

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 3 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成29年3月29日(水)午前10時00分 四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

## 3 事務局出席者

理事(教育環境整備・田原活性化)	開 康成	地域教育課長	杉本 一也
教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教育総務課長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学校教育課長	芝田 孝人	図書館長兼主任	永野 国広
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	河上 弘子	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹兼主任	谷口 隆史	教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘

## 4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案 第3号	四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第4号	第2次四條畷市識字基本計画の策定について
議案 第5号	請願書について
報告 第5号	平成29年度四條畷市一般会計 教育費の予算額について

森田教育長	只今から、3月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第3号 四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育総務課長	はい。
森田教育長	はい、阪本教育総務課長、お願いします。
阪本教育総務課長	<p>議案第3号 四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。</p> <p>四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を次のように改正するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成29年4月1日から認定子ども園を設置することに伴い、四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する必要があるため、本案を提案いたしました。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。第2条第1項の1号から15号までを削除いたしまして、また、補助執行事務の専決等に係る第3条第1項を削除するものでございます。説明は以上でございます。また、認定こども園につきましては、今後、子ども政策課と内容を整理させていただきたいと思っております。</p>
森田教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
原委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	原委員、どうぞ。
原委員	認定こども園になるにあたり、学校教育法でいわれている幼稚園の部類については、教育関係の事務を含めて、内容に関しては、今までどおり教育委員会と連携してというところは残されるのでしょうか。
阪本教育総務課長	認定こども園につきましては、今後、先進市の情報等を得まして、子ども政策課と一緒に整理をさせていただきたいと思っております。

森田教育長	他にございませんでしょうか。
森田教育長	<p>それでは、ここでおはかりいたします。議案第3号 四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり可決することに決しました。
森田教育長	次に、議案第4号 第2次四條畷市識字基本計画の策定について、事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	<p>議案第4号 第2次四條畷市識字基本計画の策定についてでございます。</p> <p>平成21年度に策定した四條畷市識字基本計画を改定し、第2次四條畷市識字基本計画を策定するため、議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、四條畷市識字基本計画の計画期間が終了したことから、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会にて、意見聴取を行いとりまとめた別紙計画(案)を、第2次四條畷市識字基本計画として策定するため、本案を提案しております。</p> <p>今回の改定のポイントをご説明いたします。全体的な構成につきましては、第1次の計画は策定当時、実施できていないことを掲げる表現を多数使用しておりましたが、計画確定後に取組みを進めてきたことで、改善された策が多数あるため、今回の計画では、「～ができていない」という表現を避け、「施策に取り組む必要がある」等、前向きにとらえた表現にしております。目次につきましては、今回の計画の中には第1次の基本計画同様、市や市内の識字日本語教室の取組みなどを分かりやすく伝えることや、現在の各教室の課題、写真を用いるなどコラムとしてまとめております。目次に掲載ページをまとめて掲載することで、コラムを読んでもいただけるよう工夫をしております。また、2ページから6ページにかけて、今回、「計画の改正にあたって」を追記し、市の識字施策の取組みの成り立ちや方向性、計画の必要性や課題など全体的な考え方が理解できるようとりまとめております。</p> <p>重点施策といたしまして、公用文書等のふりがな表記の基準の取組みを推進することや、障がいのある人及び外国にルーツをもつ児童生徒への施策に</p>

	<p>についても、よみかき言葉の問題だけではなく、生活に関する課題等についても関係課と連携し、必要な支援を行うというように掲げております。</p> <p>今回、本計画を策定するにあたり、2月1日から28日までの間、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントを行いました。意見といたしましては、1件、12項目程度いただきまして、それらについては検討し反映しているところもございます。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>何点か質問があります。</p> <p>まず、先ほど課長の方から表記等の見直しについては説明がありましたが、内容的に1次と比べて大きく見直された点はありますか。</p>
杉本地域教育課長	<p>第1次の識字基本計画につきましては、外国にルーツをもつ方々を対象に大きく取り扱っていましたが、第2次につきましては、その点も十分ふまえながら、なおかつ、障がいのある方々への対策についてしっかり入れ込んでいるところが大きく変わった点になります。</p>
山本教育長職務代理者	<p>ありがとうございます。続けて質問いたします。</p> <p>7ページと62ページの資料にも記載がありましたが、障がいのある人の識字施策の意識調査というものを昨年度の9月にされている件で、岩槻先生からの指摘に97人の回答が少ないのではないかとありましたが、実際にこの調査はどれくらいの規模で行われたのでしょうか。</p>
杉本地域教育課長	<p>仰っていただいているように、回答数が少ないというご意見をいただきました。この調査は、障がい福祉課と連携し、福祉施設等にも協力をいただいで行いました。うちの関係にも障がいのある方への識字施策を行っている団体がありますので、そちらの協力も得ながら行いまして、その中で回答を得たのが97人ということで、実際にどれだけの方にご協力をいただいたかという分母の数は、うちの方では把握できていないというのが現状であります。</p>
山本教育長職務代理者	<p>大変かと思いますが、大事なことですので、極力多くの方からのご意見をいただけるような方法を考えていただければと思います。</p> <p>もう1点、18ページの2の「みんなきてや学級」の表記につきまして、ちょっと違和感を感じたのですが、基本的には市の教育委員会が主体で書かれています。みんなきてや学級については、当事者主体で書かれているよ</p>

	うに思います。市の課題ではなく、ボランティア団体の課題として書かれているように思いますので、確かに取組みとしてはとてもありがたい取組みを一生懸命されていると思いますけれども、特に21の課題のところは、「市との協力連携」という記述になっておりますので、市の文章としては正直違和感があります。以上です。
森田教育長	他に質疑等はございませんでしょうか。
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	35ページの6の外国人市民相談窓口の開設について、年1回試行実施されているということですが、その現状というのはどのようになっているのでしょうか。
杉本地域教育課長	こちらについては、識字の関連でいろいろ横の繋がりというところで、地域協働課の方が国際関係の部分は窓口となって外国人の相談窓口を年に1回開設されているという状況を入れさせていただいておりますので、実際にどれだけの方が相談に来られているのかというのは、申し訳ありませんがうちの方ではお答えしかねます。
河上教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	よろしいでしょうか。
森田教育長	河上指導担当課長、どうぞ。
河上教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	補足でお答えさせていただきます。今年度、私の方がこの窓口のブースに座らせてもらいました。というのは、外国人で子どもの相談の窓口もあるので、学校教育関係は答えてほしいという要望があって、毎年学校教育課が行かせてもらっています。その中で、子どもさんの就労のことであるとか、ご自身の就労のこととか結婚するけどどういう所でとか、いろんなブースを設けて2時間ほどありましたが、学校教育課だけでも3件か4件来られました。そのような状況でしたので、お伝えいたします。
杉本地域教育課長	よろしいでしょうか。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。

杉本地域教育課長	補足でございますが、46ページに取組みの主体ということで、識字の推進の中に行政機関の担当部署がどこでいろんな活動を行っているかの一覧を載せておりますので、そちらもご覧いただければと思います。
吉田委員	近隣大学と連携して取り組んでいるという記載があったかと思いますが、実際にそのような支援をしていただける大学があるのでしょうか。
杉本地域教育課長	近隣大学の協力を得ながら識字施策の国際的な観点であったり、学習・教育の立場で、外国語を専攻されている方とか、そういったところの協力を得ながら日本語教室をする中で実際に外国語の文化がありますので、生活をすすめるうえでの最低必要な読み書きをしっかりと学習できるような体制を、協力を求めていきたいと思っております。
山本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	21ページの課題につきまして、講師の増援が必要だと記載がありますが、この民営の団体につきましては、後ろの資料で講師謝礼について1時間あたり1500円を出しているのとありますが、この費用は市が負担をしているのでしょうか。
杉本地域教育課長	市の補助金として5万円をお渡ししています。その中で必要経費を捻出させていただいております。
森田教育長	他にございませんでしょうか。
森田教育長	<p>それでは、ここでおはかりいたします。議案第4号 第2次四條畷市識字基本計画の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	異議がないようですので、議案第4号については原案のとおり可決することに決しました。
森田教育長	次に、議案第5号 請願書について、事務局から本件の内容説明を願います。
阪本教育総務課長	はい。

森田教育長	阪本教育総務課長、どうぞ。
阪本教育総務課長	<p>議案第5号 請願書についてでございます。</p> <p>先月の定例会でご報告をさせていただきましたが、平成29年2月21日付けにて、無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動 横溝幸徳氏並びに早田有為子氏から、教育環境整備計画の再検討を求める請願書が提出されました。このことにつきまして、四條畷市教育委員会会議規則第13条第3項に基づきまして、請願内容の採択または不採択のご審議をお願いいたします。</p> <p>では、請願書の内容についてご説明いたします。請願書の写しをご覧ください。大きく6点ございます。</p> <p>1点目に、学校や保育所、子どもをもつ地域の保護者や地域の子どもと関わる地域住民へ周知し意見を聞くことをしていない。説明会等を行っていないということだと思います。2点目に、審議会で住民の意見を取り上げないとし審議を行い計画の是非を検討していない。3点目に、学校施設について長寿命化を考慮していない。4点目に、学校をつぶすことで負担が減るとの宣伝を行った。5点目に、以上の手続きは行政手続法第39条第42条に違反している。6点目に、住民の理解を得られていない教育環境整備計画は無効であり学校の適正配置について再検討を行う。以上の内容について、審議をお願いいたします。</p>
森田教育長	本件について、意見等がございましたらお願いいたします。
山本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	<p>事務局からご説明がありましたが、私の方で請願書を読ませていただいて、「学校廃止が、住民がその子弟を地区の学校に通わせるという法的地位を一方的に変更」と書かれているのですが、これについて、一方的に変更したというつもりは全くありませんので、この請願については誤解があるのかなと思っています。それから、事務局から説明があった以外のところで、市長のことに書かれているのですが、「市民が学校統廃合計画の見直しを掲げた市長を指示した」と書かれているのですが、この間の総合教育会議で意見交換をさせていただきましたが、一定の見直しについては市長のご意見もあったかと思いますが、ここに書かれている一方的な教育委員会の決定ということについては、我々はそういうことをした記憶もありませんし、市長自身もそこまでは言っておられないと思いますので、私の意見としては、この請願については不採択していただきたいと考えています。</p>



森田教育長	他の方はご意見ございませんでしょうか。
山本教育長職務代理者	質問してもよろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	事務局から説明があったところで、何番目になるか分かりませんが、「行政手続法第39条第42条に違反」と書かれていますのですが、この違反の内容について、裏面に記載があるので精査すれば良いと思いますが、これについてはどの部分が違反しているところの請願書で言われているのか、説明をお願いします。
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	はい。
森田教育長	谷口上席主幹、どうぞ。
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	行政手続法の内容につきまして、この教育環境整備計画自体が法的に拘束力がないということと、命令等にもあたらないということから、違反であると主張する法律との関係性というのは不明であるので、違反の主張というものは理解できないものがあるかなと思います。行政手続法とは、行政処分や行政指導などの行政が一定の活動をするにあたって守るべき共通のルールを定めた法律でありまして、この計画というのは該当しないというように事務局としては認識しております。
森田教育長	他にご意見等ございませんでしょうか。
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	私も今まで学校適正配置にいろいろ関わってはきたのですが、とても長い時間をかけていろいろ話し合いをして今までの話を積み上げてきたという実感がありますが、こういう意見が出てきたり市長が変わられたということから、やはり市民の皆さんに、特に保護者の方達にしっかりとした情報が伝わっていないということは否定できないということも実感しています。ただ、市長が変わられた後にいろいろとこちらの方で話し合いをした結果、市長との意見交換の中で、市長が市民の皆さんの意見を聞いて、その意見と今までの積み上げたものをもとに、良い方向へ向かっていこうというこちらでの意見の統一感は何ら得られていると私たちは思っておりますので、一部修正、一部

	<p>変更ということはあるかもしれませんが、これからも今までの積み上げたものからの展開は希望していきたくて思っていますので、私としては、何点かあげられたどの部分への回答もしくは意見になるかは分かりませんが、これからもこの方向で進んでいこうということについては間違っていないと思っております。</p>
森田教育長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
大村委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>大村委員、どうぞ。</p>
大村委員	<p>「意見を聞くことがなされませんでした」とありますが、私は前市長が行われていたまちづくり意見交換会に南中校区の時に、2度出させていただきました。その時にももちろんこの計画がもう出されていたので、南中ですので、大きな反論があるのかなと思い、地域の方の思いや意見をお聞きしたいなどと思って出させていただきました。私は2回しか出ていませんので、その他のところでいろんな意見が出ていたんだということはあるかもしれませんが、その時にこの計画について出された方は少なかったです。一人、啜小をなくすというのは納得できないという意見を出されていたのは記憶にございます。その時に前市長と前教育長がご説明をされて、その後続いてというものがなかったように思います。いろんな会はあったのだけれども、説明会という名のものが少ないということなのか、そのあたり私はよく分からないのですが、今回の2度目の案については東小校区の方からも賛成という意見なんかも聞いていたし、立場によって意見というのは聞き取りようが違ふと思いますが、行っていない、聞いていないと断言されるあたりは私としては納得しかねます。以上です。</p>
森田教育長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>学校の長寿命化を考慮されていないと書かれているのですが、これにつきましては、我々も環境整備計画を当初議論するところから、こういうことが可能かどうかも含めて、いろんな手法を検討してきた中であの計画を作ったと考えているので、考慮していないという断定されることについては非常に不本意だと思っています。</p> <p>もう一点、審議会のことを書かれているのですが、私も何度か出席させて</p>

	<p>いただいて、傍聴させていただいていたんですけども、正確には分かりませんので、審議会で住民の意見を取り上げていない、計画の是非を検討していないと書かれているのですが、これは事務局としてはどのようにとらえていますか。</p>
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>谷口上席主幹、どうぞ。</p>
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	<p>審議会の中では、住民の意見を取り上げないというような議題が出された事実はございませんし、その都度その都度、市民の皆様から提出いただいた意見書というのは資料として審議会委員の皆様にも会議の場で配布していると認識しております。審議会の役割については、事務局からの説明を受けて調査研究し意見を述べる。そして適正配置に対して建議することという委員長の発言もありましたので、そこからですね、計画の是非を検討する場ではないというものの、建議を深め適正に計画を策定してきたというように認識しております。</p>
森田教育長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
阪本教育総務課長	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>阪本教育総務課長、どうぞ。</p>
阪本教育総務課長	<p>私が先ほど説明させていただいた6点の中の4点目、学校をつぶすことで負担が減るとの宣伝を行ったという件につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
森田教育長	<p>委員の皆様から何かございませんか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>はじめに掲げている学校跡地処分とPFIの財源ということと関係するかどうかと思いますが、これにつきましては、これから20年、30年、長寿命化をして現行の体制を維持した場合との比較をしたうえで、このような結論に達して、これについては我々としても非常に重要な点ということで考えてきたと思っており、このような宣伝をしたと書かれるのは私としては非常に心外</p>

だと思っております。

発言したついでにもう一つ申し上げますと、請願書では住民の理解が得られていない教育環境整備計画は無効だと主張されておりますが、吉田委員も先ほど言われたように、この請願書にもありますように、十分に市民一人ひとりまで納得をさせることができたのかということについては疑問に思います。それは市長がそういうことも触れられているかと思いますが、ただ、計画を作る中においては本当に最善を尽くしてきたと私自身も思っておりますし、それについて、こういう形で無効だと断定されることにはならないと思います。今後、さらに丁寧に市民へのアンケート調査も実施していきますし、意見交換会も市長が主催でされるということもありますので、より市民の意見を聞くという形で、一部修正する必要はあるかと思いますが、全体の内容について、再検討する必要はないと考えています。

森田教育長

他にご意見ございませんでしょうか。

吉田委員

よろしいでしょうか。

森田教育長

吉田委員、どうぞ。

吉田委員

保護者の立場から意見を言わせていただきますと、私は四條畷中学校の今年2年生になる子どもをもちます。ちょうど南中さんが来られるということで、当事者の保護者としてこちらでも発言させていただく立場でもあると思っておりますし、学校や地域の方でもいろんな形で保護者の方と関わらせていただいております。こういう意見を出していただける方の意見も大事だと思いますが、当事者の親として、子どもたちがどれだけスムーズに、そしてどれだけ、これから起こってくる問題に1つひとつ対処できるようにこれから予想しながら動いていけることも大切だと思っております。こういった反対の意見を否定するわけではないですが、もう少し前向きな形で審議ができないかなと私の中では思っています。

また、学校をつぶすことで負担が減ると宣伝を行った。宣伝というのではなく、やはり教育環境というのはより良い方向に作ってほしいというのが保護者の意見でもありますし、それによって今後の費用支出に関する不安をもっているのも保護者だと思います。その点を1つひとつ話し合いながら解決していくのが審議であると私は思っています。

森田教育長

他にございますか。

森田教育長

はじめに、教育環境整備計画の再検討を求める請願について、内容説明がございました。6項目それぞれにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきました。

これまでの意見の経過でございますが、1点目の地域住民への周知し意見を聞くとしていないということに対しては、委員からは対応を積み重ねてきたというご発言がありました。2点目の審議会で計画の是非を検討していないということに対しては、審議会というものの役割は計画の是非を検討するところではないという説明がありました。3点目の長寿命化を考慮していないということに対しては、委員の方から、さまざまな整備手法から財政負担の軽減や平準化が図られるように効果的な手法を検討してきたというご発言がありました。4点目の学校をつぶすことで負担が減るとの宣伝を行ったということに対しては、学校を再編した場合と現行の体制を維持した場合において同条件における試算をして比較したものであるということ、負担が減るといふ宣伝をしたということに対しては遺憾というご発言もありました。5点目の行政手続法第39条及び42条に違反しているということに対しては、事務局から、違反だと主張する法律との関係性は不明であり、違反の主張は理解できないという説明がありました。また、この教育環境整備計画につきましては、幅広く市民の意見・要望を聞きまして最大限配慮して適切にこの計画を策定してきたという委員のご発言がありました。最後に6点目の学校の適正配置についての再検討ですが、ここについては総合教育会議での共通理解のもと、これまでの進め方の中で一部修正を行う予定ということで共通理解したということで、市長ともその方針を共有したというところでございます。そのような今までの経過でございます。

森田教育長

これまでお聞きした中で、不採択ということでの意見が多かったように感じられますが、他に、採択の意見はございませんでしょうか。

森田教育長

それでは、ここでおはかりいたします。議案第5号 請願書について、不採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

森田教育長

異議がないようですので、議案第5号については、不採択することに決しました。なお、請願書の取扱い及び軸等の整理につきましては、教育長に一任していただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

森田教育長

異議がないようですので、請願書の取扱い及び軸等の整理につきましては、教育長に一任されることに決しました。

森田教育長

次に、報告第5号 平成29年度四條畷市一般会計 教育費の予算額について、事務局から本件の内容説明を願います。

阪本教育総務課長

よろしいでしょうか。

森田教育長

阪本教育総務課長、どうぞ。

阪本教育総務課長

報告第5号 平成29年度四條畷市一般会計 教育費の予算額についてでございます。平成29年度の予算編成にかかる教育費の予算額について報告するものでございます。

歳入につきましては、割愛させていただきまして、歳出のおおまかな内容の説明をさせていただきます。まずは教育費の学校適正関係でございます。381万5千円の要求額に対して、査定後が4万6千円。こちらは今後、補正等を考えていくということになっております。続いて教育総務課運営事務費でございます。579万3千円の要求額に対して査定後が281万1千円。こちらはICT支援員が0査定となっております。続いて、教育指導費の支援教育関係事務でございます。5千166万円の要求額に対して査定後が3千88万3千円。こちらは介助員に加え、医療的ケアが必要な児童のための看護師の配置を行うこととしております。続いて、外国人英語指導助手に関する事務でございます。2千161万4千円の要求額に対して査定後が2千123万5千円。こちらは現在の中学校配置のALTに加え、新たに小学校専属ALTを配置するものになります。続いて、教科用図書等に関する事務でございます。要求額、内示額とも22万8千円と同額になっており、前年度より586万3千円の内示額となっており、小学校道徳の教科書選定事務のみとなるため、指導書購入費が大幅に減額となるためでございます。続いて、課題別の人権教育に関する事務でございます。266万円の要求額に対して査定後が188万8千円。こちらは日本語の理解が困難な児童生徒への通訳者派遣の対象者増加が見込まれるため、前年度より77万2千円増額となっております。続いて、特色ある教育実践事務でございます。1千549万1千円の要求額に対して査定後が1千535万9千円で前年度より100万円の増額。こちらはQU検査の委託費を豊かな人間性を育む取組み推進事業費に統合されたためとなっております。続いて、小・中一貫教育研究事務でございます。60万1千円の要求額に対して査定後が60万円で前年度より50万円の増額となっております。こちらは昨年度は指導書の購入費として活用したため、一時的に減額となっております。続いて、教育センター運営事務でございます。1千475万7千円の要求額に対して査定後が1千382万4千円で、前年度より184万2千円の増額。こちらは、教育センターのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充配置として週2日分から週4日分となっているものです。

続いて、小学校費における学校管理費の小学校管理事務でございます。1億2千865万円の要求額に対して査定後が1億632万1千円で前年度より260万6千円の減額。こちらは、電気の自由化に伴う光熱費の減額及び

小学校校務用パソコンの0査定によるものでございます。続いて、教育振興費の小学校予算配当事務でございます。1千499万3千円の要求額に対して査定後が1千654万9千円で前年度より23万2千円の減額。今年度はくすのき小学校のアクセスポイントを要求しており、その1割分を減じられたためでございます。続いて、就学援助助成事務でございます。4千776万円の要求額に対して査定後が4千757万3千円で前年度より675万1千円の減額。こちらは予算要求時における認定予定児童数、特に新たな1年生につきまして、児童数の精査をさせていただいたためでございます。続いて、学校図書館支援事務でございます。651万9千円の要求額に対して査定後が566万5千円で前年度より217万5千円の増額。こちらは西中学校へ学校図書館支援員の配置について、元々府費で配置していたものを市費で配置するためでございます。

続いて、中学校費における学校管理費の教育環境整備事務でございます。9億2千338万7千円の要求額に対して査定額が9億3千195万2千円で前年度より同額分の増額。こちらは四條畷中学校の整備に係る設計管理費及び工事費の計上を行ったためでございます。続いて、中学校管理事務でございます。7千119万6千円の要求額に対して査定後が5千989万8千円で前年度より174万2千円の増額。こちらは今年度西中学校の校務用パソコンの追加設置の金額です。

続いて、幼稚園費の私立幼稚園助成事務でございます。126万8千円の要求額に対して査定後が96万8千円で30万円の減額。市内の1園が施設型給付に移行し対象外となったためでございます。続いて、就園奨励費補助金に関する事務でございます。3千953万6千円の要求額に対して査定後が4千35万3千円で前年度より4千175万7千円の減額。こちらも市内の1園が施設型給付に移行し対象外となったためでございます。

続いて、社会教育総務費の教育文化センター運営事務でございます。要求額、内示額ともに1千253万8千円で前年度より33万円の減額。こちらは指定管理料の減額で、当初の計画通りとなっております。続いて、市民活動センター運営事務でございます。1千15万2千円の要求額に対して査定後が965万2千円で前年度より25万8千円の増額。こちらは施設維持管理委託料の増額のためでございます。続いて、地域教育課運営事務でございます。236万8千円の要求額に対して査定後が227万1千円で前年度より11万円の減額。こちらは指定管理者の選定委員会の開催がないためでございます。続いて、青少年対策費の土曜日学習事務でございます。160万1千円の要求額に対して査定後が152万2千円で前年度より40万2千円の増額。こちらは学校会場への移行に伴い地域ボランティアコーディネーターの報償費の増額でございます。続いて、野外活動センター運営事務でございます。1千495万円の要求額に対して査定後が1千875万円で前年度より410万6千円の増額。こちらは施設借地料の支払いが2ヶ年度分となっているためでございます。続いて、子ども・若者育成支援事務でございま

す。89万7千円の要求額に対して査定後は60万2千円で前年度より同額分の増額。こちらはひきこもりの臨床心理士報酬分の増額となっております。続いて、文化財保護費の歴史民俗資料館運営事務でございます。1千268万1千円の要求額に対して査定後が1千257万2千円で前年度より28万2千円の増額。こちらは指定管理料の増額でございます。続いて、飯盛城跡国指定史跡推進事務でございます。871万1千円の要求額に対して査定後が796万9千円で前年度より554万1千円の減額。こちらは石垣測量箇所への委託料の減額のためでございます。続いて、日本遺産推進事務でございます。こちらは新規で10万円要求し、内示額も同額となっております。日本遺産認定時における啓発料となっております。続いて、雁屋畑線文化調査事務でございます。406万7千円の要求額に対し査定額が394万3千円で前年度より同額分の増額。こちらは雁屋畑線の発掘調査に係る報告書作成のための遺産の整理・業務等でございます。続いて、図書館費の利用者サービス事務でございます。729万2千円の要求額に対して査定額が714万9千円で前年度より14万2千円の増額。こちらは賃金報酬の単価アップのためでございます。続いて、図書館管理運営事務でございます。685万2千円の要求額に対して査定後が683万8千円で前年度より49万3千円の増額。こちらは図書館カードの1万枚作成分でございます。続いて、公民館費の市民総合センター・公民館運営事務でございます。4千979万7千円の要求額に対して査定後が5千74万4千円で前年度より3千191万4千円の減額。こちらは平成28年度の非常用発電機取換工事終了のためでございます。

続いて、保健体育費における保健体育総務費の市民体育に関する事務でございます。493万6千円の要求額に対して査定後が478万6千円で前年度より13万5千円の増額。こちらは生駒山スカイウォークの負担金という新たな支出でございます。続いて、体育施設管理事務でございます。6千157万9千円の要求額に対して査定後が5千133万1千円で前年度より1億9千947万4千円の減額。こちらは28年度に総合体育館の空調またLED化の工事を終了したためでございます。続いて、給食調理事務でございます。1億1千967万9千円の要求額に対して査定後が1億1千971万円で前年度より148万3千円の増額。こちらは非常勤の栄養士の最低賃金の引き上げに伴う賃上げと調理委託支援分の食数増のためのパート1人増員分でございます。続いて、給食センター管理運営事務でございます。1千654万1千円の要求額に対して査定後は1千416万7千円で前年度より2千402万7千円の減額。こちらは前年度における厨房機器の入れ替えの3ヶ年計画が終了したため大幅な減額となりました。

続いて、民生費における児童福祉費の住民情報関係事務でございます。要求額、内示額ともに27万6千円で前年度より16万6千円の減額。こちらは口座振込料が減額されたためでございます。続いて、なわてふれあい教室運営事務でございます。3千475万7千円の要求額に対して査定後が3千



<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>686万5千円で前年度より764万4千円の増額。こちらは報酬の増額及びふれあい教室の空調機器の取換工事のためでございます。</p> <p>続いて、土木費における公園費の四條畷市総合公園管理事務でございます。2千44万1千円の要求額に対して査定後が2千43万8千円で前年度より同額分の増額。こちらは29年度からの事務移譲に係る総合公園の管理委託料となっております。</p> <p>最後に総合合計といたしまして、要求額が19億2千906万7千円で内示額が18億7千20万7千円となっており、前年度より6億6千916万9千円の増額となっております。以上、説明を終わらせていただきます。</p> <p>補足してもよろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>西口部長心得、どうぞ。</p>
<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>東市長におかれましては1月20日就任後、ただちに市のありとあらゆる事業の懸案事項を把握され、3月議会において当初予算を調製するにあたって、いろいろと確認されています。今回の予算につきましては、骨格的予算と申しまして、市長としてここに力を入れたいということが若干盛り込まれてはいるもののすべては盛り込まれていないということで、今後の予定といたしましては、肉付け予算は5月の補正予算ということで、29年度の市政運営方針についてもその時に述べられると聞いております。今回、そういう意味では特にご覧いただきたいのは、今回の資料では査定増減額というところ。前年度の比較というのは、特にハード面、施設整備の増減によって見かけすごく減ったという印象を与えかねないですが、査定増減額という要素の中には5月の中で場合によっては真に必要なものについては補正として復活するのではないかとということを含まれていることをご理解いただき、この資料をご覧いただければと思います。以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>委員の皆様、質疑等はございませんでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>教育総務費の事務局費の説明でICT支援員が0査定というのと、小学校のパソコンの部分についても減額と言われたと思いますが、これからプログラム学習等が始まってきますので、やはりICT支援員は重要性が増すと考えていますが、0査定の後の対策としては何か考えていますか。</p>

阪本教育総務課長	よろしいでしょうか。
森田教育長	阪本教育総務課長、どうぞ。
阪本教育総務課長	ICT 支援員の 0 査定というのは、まだ市長の政策的判断により 5 月に盛り込まれるか否か未定だと伺っております。他に何か方法がないかということについては、例えば、大学の方々へ調整をさせていただく等、一定考えさせていただいております。また、小学校の校務用パソコンの 0 査定につきましては、今回は復活することはないと伺っております。
原委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	原委員、どうぞ。
原委員	幼稚園費について、1 園が給付型になるということで、結局のところ、市内においては 1 園だけになってくるかと思いますが、予算が余った場合、もっと他の必要な所へ動かせるかどうか、返さないといけないのか、教えてください。
阪本教育総務課長	原委員のご質問は、予算が計上されたものが余った場合の方法ということでしょうか。
原委員	単純な考え方で申し訳ないのですが、今回、1 園が給付型になるということで、つまり就園奨励費の事務関係や助成に関して、もう少し予算が少なくてもいけるのではないかと思ったのです。そうした場合、もっと必要なところへ予算を振り分けたりするのは教育委員会の中で行えるのでしょうか。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	教育費という大きな財布があるとして、その合計額がどさっと入っているとして、実はその中には小さな財布がたくさん分かれていて、行政のお金というのは、教育総務費、教育委員会費というように階層が分かれており、そこに決められた予算はその中の事業にしか使ってはいけませんとなっております。つまり、例えば幼稚園費のお金が余っているのに小学校費にもっていくのは、ルール上できません。ただし、同じ財布の中でも 3 つ 4 つの事業があった場合、1 の事業で余ったので 2 の事業に動かしたりはできます。そこは厳しく、公務の中のお金は管理されています。
原委員	ということは、年度が終わったら返却ということになるのですか。
西口教育部長心得兼教	はい。もっと大きな市の財布の中に、返却することになります。

<p>育環境整備室長兼課長</p> <p>吉田委員</p> <p>森田教育長</p> <p>吉田委員</p> <p>原委員</p> <p>森田教育長</p> <p>原委員</p> <p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p> <p>森田教育長</p> <p>森田教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>吉田委員、どうぞ。</p> <p>ぜひ、再来年度に向けてということで、一言意見させていただけるなら、学校図書費で、前回の会議でも学校司書の配置が3人から6人へ増加ということで決まったと思いますが、その中に畷中校区が1つありませんでしたので、ぜひ畷中校区にも配置していただけたらと思いました。回答は必要ありません。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>原委員、どうぞ。</p> <p>四條畷市の義務教育の変遷やその中での数値的なものやどのように生かされたのか、繋がっていたのかの振り返りが図書館などで調べても分からない、見られないと思います。四條畷市もどんどん環境が変わっていくので、飯盛山のことも大事だけれど、そこを一回振り返るといふ狙いは今後あるのでしょうか。そこに予算をつけられないかと思って先ほどの質問をしました。</p> <p>直接関連するかは分かりませんが、平成32年、2020年が市制施行50周年という大きな節目がやってまいります。過去から市の成り立ちってどういうふうに、沿革をその際にまとめられると思いますが、各学校において沿革はありますが、教育の領域でまとめたものは確かにないと思います。今の委員の提案も含めまして、公立関係についてはそういうのもきっちり残っていると思いますが、私立等についてはご協力いただかないといけないことにもなってくると思いますので、今後検討の中の1つに含めさせていただけたらと思います。</p> <p>他に、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しましたが、私の方から3月1日に開催されました総合教育会議で市長と共通理解をはかった内容を前提に、教育環境整備計画の一部修正についてを追加案件として提出したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
---	--

森田教育長	異議がないようですので、議題としてあげさせていただきます。それでは、事務局から再確認のために総合教育会議での内容についてお願いいたします。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	はい。
森田教育長	西口部長心得、どうぞ。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>3月1日の総合教育会議は、山本職務代理がご欠席されていたということもありますので、再確認のために3月号広報誌の内容を触れさせていただければと思います。</p> <p>ご承知のとおり、市長は1月20日に就任後、ただちに第3回目の総合教育会議を1月25日に開催されまして、その内容についても3月号広報誌に掲載した経緯がございます。3月1日の総合教育会議で市長と教育委員会が共通理解をはかった内容として、8点紹介いたします。1点目、現行のまちづくり長期計画は超少子高齢・人口減少社会を前提としているが、今後、若い世代が移り住みたくなるまちづくりをめざしていく観点に立ち、まちづくり長期計画を見直すことに伴い、その短期部分にあたる教育環境整備計画を一部修正する。2点目、1点目の方針に基づき、国道163号以南の地域活性化を考慮した場合、当初予定していた四條畷南中学校（南中）の廃校は、ただちに行うことはできない。3点目、一方、南中は土砂災害警戒区域にあるうえ、その区域内に活断層があるとされているため、南海トラフ地震の発生が予測されている現状において、地域の防災拠点としての南中の役割を考えると、その安全性を確認することが最優先である。4点目、南中に通学する生徒に配慮しつつ、安全性を確認するため、平成29年度いっぱい以南を一時閉校または休校とし、生徒が校舎にいなくなった状態で、活断層の正確な位置を特定する調査を行う。5点目。ただし、一時閉校または休校に伴う生徒の心理的負担をはじめ、遠距離化への対応や制服の問題などの諸課題については、引き続き、教育委員会で整理、検討し、予算を必要とするものは、議会との協議のうえで可能な限り対応していく。6点目、活断層を調査した後の南中のあり方については、より良い教育環境として整備を図った形で改めて開校すること、あるいは、特定した活断層の位置によって、高齢者の方々のコミュニティスペースや子育て支援拠点としての整備などを含め検討する。7点目、以上について、南中の生徒や保護者に対し、市長が直接伺い、理解を求めていく。8点目、今後の小学校再編のあり方については、1月25日の総合教育会議で確認した3つの課題を解消する方向で進めていくものの、市長就任直後から積み重ねてきた現地視察や関係者方々との意見交換に加え、近々に予定している幅広い年齢層に対してのアンケートを通じて、これまで同様に、市民の皆様の思いや考えを伺っていく。</p> <p>以上の内容が、3月1日の教育総合会議で教育委員さんとの共通理解が図られた内容ということでご報告させていただきます。</p>

森田教育長	ただいまの報告について、意見等ございましたらお願いいたします。
山本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	<p>その時の教育総合会議を欠席したため、議論の内容が分かっていないのですが、質問も含めてお願いしたいと思います。まず、総合教育会議につきましては、議決機関がないとはいえ、我々教育委員として一定それに拘束というのは正確でないかと思いますが、一定評価をしていかなければならないと思います。そのうえで、1つは南中の廃校はただちに行うことはできないと書かれているのですが、この期間について、前提になっているのはまちづくり長期計画、特に国道163号からの南部地域における人口増の問題があるかと思いますが、まちづくり長期計画が今後どのように進んでいくのかということが前提にならないと南中については判断ができかねると考えています。そのあたりが総合教育会議の中でどのような議論になったのか教えていただきたい。</p> <p>もう1点は、一時閉校または休校という中身につきまして、前提になっている部分が我々が今まで考えてきた3つの課題ということがもちろん市長にも理解していただいているという中で、一方で、活断層の問題というのが大きな前提になっているかと思っています。活断層は実際、どうなっているのか。活断層があるから再編統合を決めたわけではありませんので、活断層の問題だけで一時閉校または休校という議論になったのか。中身について教えてください。</p>
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>1点目の一時閉校または休校とした場合、期間は一体いつまでなのか、私自身気になっておりましたので、それは教育委員さんの方からもご質問があったと理解しています。子どもの心的ストレスにならないようにというのが最大重視することであり、転籍となった場合、入った学校でそのままそこを母校として愛着をもって学生生活を送るということが大事な趣旨と発言があったことを考えますと、市長は最低でも2年から3年とご発言がありました。ただ、2年から3年したからといって、今後、若い世代が移り住みたくなるまちづくりということで、国道163号からの南部地域において、学校をただちになくしてしまうと、人口が増えてきたときにまた新たに学校問題が生じてくるということも含め、学校を一時的に閉校、または休校するという判断に至ったのではと思います。まちづくり長期計画については、その部分だけではないのですが、今後、他の公共施設も当然老朽化していますし、市長のお考えも新たにそこに盛り込んでいくのではないかと思いますので、その利活用できる1つの敷地として今後は検討がなされるのではないかと思います。</p> <p>2点目ですが、その前段として、活断層調査ということで、国土地理院が発行している都市活断層図というものが2万5千分の1のスケールで公開されてい</p>

	<p>て、その内容を見ると、現在の南中の体育館とプールのあたりを南北にはしっている線がありまして、国の資料によると、その線だけでも相当な幅があります。さらに実際に調査すると、20、30メートルくらいは線がずれることがあると文献から分かりましたので、それを特定する調査ということで平成30年3月をもって一時閉校または休校した後、子どもたちがなくなった状態で調査を行いたいという考えです。場所が確定するのも平成30年4月以降になりますので、それをふまえての公共施設の利活用含めての再編になるかと思えます。</p> <p>議会の一般質問でもありましたが、教育委員会といたしましては、南中の敷地に元々新小学校を建設するという計画で、新小学校は今の校舎を取り壊して新たに建物を建てるという計画でしたので、活断層の位置についてはその新築を行う際に当然のように調査を行ったうえでその活断層の直上を避けて建設するというのが前提としておりました。ところが、市長は南中学校の校舎を一定存続させようと思っている中で、新たに莫大なお金をそこに投資して学校として存続させるというのは、調査後でないと判断ができないという、スタンス、姿勢の違いがあったと理解しています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>既に来年度予算がついて西中と畷中については大規模改修が入ってきます。その大規模改修に入る前提が再編統合だったと思います。そのへんの予算的なことについて、一時閉校または休校となった時に、国との対応については何か問題が生じてきませんか。</p>
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>今回の中学校整備につきましての考え方は、市長は今後のより良い教育環境に資する工事ということで、1つ象徴的であったのは、小中連携棟と考えられます。今の忍ヶ丘小学校の校舎の一部を利活用してふれあい教室を運営しているということで、それが結果的に小中連携棟に入ったりします。そのことから総合的に考えて、今の計画というのは、より良い教育環境に資するものという考えで計画はそのまま継続の判断をなされているという理解でございます。また、国の補助金関係ですが、統合というメニューを使って実施をしているので、これについては私どもも果たしてどうなるかということが気になっておりましたので、大阪府教育庁の方に相談に行った経緯もありますし、明日もそのような相談をかけていきたいと思っております。そのうえで、今回の計画変更によって国からの補助が一定確保できるような説明にもあがりたいと思っておりますので、その点については今後検討していきたいと思っております。</p>
吉田委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>吉田委員、どうぞ。</p>
吉田委員	<p>前回の予算のお話の時に、南中さんの閉校に関する補助金が0査定になって、今後話し合いをしていくということで、5月に予算が決まると思いますが、閉校</p>

<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>記念行事が補助金があるかないかで、できることとできないことに関わってくると思いますが、どのようになっていますか。</p> <p>南中に現在、閉校準備実行委員会というものがあまして、市長が就任する前までの計画では、一定予算化を行い、その事業に対して経済的な支援を行うという運びでいました。今回の予算提案におきまして、その部分については先ほどの一時閉校または休校という判断に伴い、一旦保留という形で今回の予算の中には計上されておられません。ただ、団体さんとしては、準備するのに1年くらいしっかりと時間をかけてやる必要があるという点については、私どももよく理解しておりますので、その必要性については団体さんとの協議を深めながらその事業の内容を改めて確認し、それに必要な財政的な支援ができるのかというのは私どもも当局の財政の方に相談をかけさせていただきたい。また、決まった際には早くその情報を団体さんの方にもお伝えをしたいと思っております。</p>
<p>大村委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>大村委員、どうぞ。</p>
<p>大村委員</p>	<p>私の記憶違いかもしれませんが、3月1日の会議の時に、市長は南中の方向性について日にちもあげて報告をしたいと仰ったような記憶があるのですが。南中の方向性については、子どもたちの心的負担を考え3月10日には報告ということだったと思いますが。それと、3月14日の南中の卒業式のあたりで、南中の閉校の補助金はいただけると、計画ではモニュメントを建てる計画であったが、建物を残すのであれば、モニュメントは建てられない、どうしたら良いかと、地域の方の質問に対して、PTAの方は子どもたちに何か還元する形で考えているというような話をされているのを耳にしました。14日の時点では報告を受けておられない様子だったので、どのような手順をふんでお答えになるのかということと、閉校、休校というあたりも私はもっと早くに市長からお示しがあるのかなと思っていました。</p>
<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>私の答えが間違っていたらご指摘いただきたいですが、3月10日というのは、市長の所信表明後の代表質問が3月7日でした。そのことを示唆したうえで公にするという印象だったと私は理解しております。明らかになったのは議場で質疑の中で一定方針が示されたのではないかと考えております。あと、3月14日が中学校の卒業式で、16日が小学校の卒業式になりますが、やはり子どもたちに対して市長は一時閉校または休校という判断を何故したのかということは直接説明を行いたいということをおられましたので、3月16日に市長が自ら今の南中の1年生2クラスの子どもに集まってもらいまして、2時間くらいにわたり、意見交換をなされております。そして、その日の夜7時から南中の校区の小学校も含めて、小学校については今回卒業なされた6年生の両校の保護者と南中</p>

	<p>の今の1年生の保護者の方々に同じような対話の時間を設けて、教育長や私ども事務局も同席し、2時間程度の意見交換を行いました。</p> <p>今日の場合は3月1日の状況をうけた形で、一定共通理解が図られたことを市長と教育委員会の権能の違いがありますので、市長は廃校の考え方をいついつと決められる立場ではございませんので、今日その場にいたっているのかなと理解いたしました。</p>
山本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この委員会で計画の一部修正を決めなければならないと思いますが、8この項目を読ませていただき、一番問題があるのは6の活断層を調査した後のあり方についてだと思いますが、我々が教育環境整備計画で立地の問題だけではなくて、中身の生徒数の問題などで南中の再編統合というのを出したと思います。そのことについての議論が何もなく、結局活断層があるないで一時閉校または休校となっていますが、再編統合については何も書かれていないです。コミュニティスペースや子育て支援拠点として整備することが再編統合になっているのか、それがまちづくりの長期計画で国道163号以南の地に若い世代がたくさん移ってきて人口が増えていくということを想定してこういう再編統合は不要なんだと判断しているのか、そこらへんが分かりませんので、実際には、決め方としては、活断層だけで環境整備計画の一部修正をしなければならないのかということに引っかかりを感じています。</p>
吉田委員	<p>今のご意見の中で、私の中で思っていることは、市長さんが啜小はそのまま残すと言われたことから、南中がもしもなくなった時点での小学校設置はないととらえております。その後の活断層調査後のあり方と考えをもっているのですが、ただこの6番の文章を読むと今仰ったことと同じかもしれませんが、どうであれば開校にふみきるのか、どうであればコミュニティスペースになるのかという決定づけるものがないのかなとは私も感じております。</p>
森田教育長	<p>この時の話の中で、教育環境整備計画の中で書かれている課題は3つあったと思います。校区のねじれ、校舎の老朽化、小規模校の解消。そのことについては市長と共有し、理解をしていただいたと思います。その中で、活断層の調査というのが出てきました。今後、この調査でどのようになっていくかというのは分かりませんが、市長はこの学校の在り方というのを、我々は少子高齢化ということからこれを解消しなければならないと考えてきましたが、市長はこの地域をもっと活性化し若い世代を、人口を増加させていこうという、入り口の部分で考え方が違っていたかと思いますが、ゴールは同じだと思っています。今後の調査あるいは吉田委員が仰っていたように、子どもたちのより良い教育環境の部分で、今</p>



	<p>後どうやっていくかというのは変わらないと思いますので、その辺でアンケート等意見交換などでこれがどのような形になるかを話していかないといけないと思っています。そのうえでの共通理解だと認識しております。</p>
吉田委員	<p>一時閉校または休校という言葉がいつまで有効なのか、ボーリング調査が終わるまでずっとこのままで良いのかが引っかかっています。</p>
開理事	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>開理事、どうぞ。</p>
開理事	<p>今回、3月1日の総合教育会議の中で、一定の共通理解をいただいたという前提で、この場でこれが合議いただけるのであれば、次の展開にあると思うので、そこはその通りでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
開理事	<p>そうであれば、先ほどからございます平成30年4月から3ヶ月かけて活断層調査をしていくということで、30年3月までには一定の整理をしていかないといけないと考えていまして、一時閉校または休校についても、南中の閉校準備に伴う委員会もございますので、基本的には4月中には一定の方針を決めないといけないと思っています。その中で、共通理解をいただいたところ、それに伴う諸課題を抽出してその解決策を模索して、少なくとも来年の3月までにはその解決策を導き出して発信していく。そこまではしないと聞いておられます。そのためにも、詰めたご議論は必要だと考えております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この8項目が前提として考えますと、南中が一時閉校であれ休校であれ、存続するとなると、小学校の再編計画にも影響が及びます。これは一部修正となって南中だけの問題ではなくて、東小と南小をどうするかということにも関係します。元々の我々の発想としては、東小と南小を再編統合することによって、南中も閉校し西中や畷中へ再編統合するという考え方をしていましたが、その部分が、南中が残ると東小と南小も存続しなければならないのかと。この8項目だけの了解ではなく、これを了解することで次へ進んでしまうのではないかと危惧しております。6の段階では廃校という言葉はありませんので、それを少し気にしています。活断層があろうがなかろうが南中については、畷中や西中に再編統合されるという考えであれば、我々の環境整備計画の延長線上で考えられると思います。</p>

開理事	<p>しかしそうではなくて、南中は存続するというのであれば、一部修正ではなくて、もっと根本的に計画を変えていくことになっていくのではないかという危惧をもっています。</p> <p>一部修正とした趣旨としまして、元々、教育委員会であったり審議会がまとめていただいた大きな3つの教育課題、これについては同一見解をもっています。ただし、その方法については一部、出発点が人口減少社会を受け入れてもしくは人口増を図りながら魅力あるまちづくりを進めていくと、そこで枝分かれをしますので、その部分については修正をいう位置づけをされました。総枠、計画方針としては変わりはありません。中身の具体的な方法が変わるということで、一部修正という言葉を使わせてもらったという状況です。</p> <p>従いまして、6番の内容に言及されておりますが、これは例えば、ということでご理解していただければと思います。活断層の位置によってはいろんな方法がありますよということを記載しているということですので、これは3つに限られた問題ではないということをご理解いただけたらと思います。</p>
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	私の勉強不足ですが、閉校と休校にする場合の影響というか先生方の立ち位置というか、そういう言葉1つ決めるにも、何年か先への影響とはどういうものがありますか。
開理事	仰るとおり、閉校と休校について、それぞれのメリットとデメリットがございます。それを精査したうえで、皆さんにお出しして、最終決定し、それに伴う諸課題を整理していきたいと思っておりますので、それについては教育委員会内部の方で早急に調査してお出ししていきたいと考えております。
吉田委員	それが分からないと、はっきり意見は言えないというか、私には分からないです。
大村委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	大村委員、どうぞ。
大村委員	山本職務代理が仰ったことに対して、開理事のお答えが私には理解できなかったのですが、南中がなくなることで躰小に行っている子どもたちと忍小が躰中に行くということですね。その南中がなくなるとしたら、どこの子が南中に行くことになるのでしょうか。

開理事	<p>まちづくり長期計画につきましては、市長において、公共施設の老朽化の実態や市民ニーズの状況もふまえても、集合化、集約化、複合化、この公共施設の在り方については賛同を得ております。ただし、国道163号と東高野街道を基軸にしなが、まちの中心にある四條畷小学校を拠点に公共施設の集約化は考えられないというところから、まちづくり長期計画の全面見直し。それに付随する小中学校の再編整備についても一部考え方の見直しをしていきたいということで、現在の議論に至っているという状況であります。ただし、教育再編整備に伴う3つの懸案事項については市長も共通理解を図ったところでございまして、その具体策、学校をどうしていくかについて、一部検討していきたい、見直していきたいということで、一部修正ということでございます。ただし、小学校の件については、今後実施していくアンケート調査によって、またご議論いただきまして考えていきます。当初3つの緊急課題がありますけれど、それに上回るものがあつたら、3つの緊急課題にとらわれず見直していきたいと思っておりますので、もしかしたら今後につきましては、小学校の再編整備に伴う見直しについては一部修正ではなく全面改定をする可能性もあります。</p>
山本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	<p>そうしますと、早急に一時閉校あるいは休校であるのかを我々としては決めなければならないと思います。そのうえで、市長が言っておられるあらゆる年齢層に対してのアンケートを集約したうえで、再度小学校再編について考えていくという方向になるということでよろしいでしょうか。そうであれば、私個人の考えでいけば一時閉校というかたちでいくべきかと思っておりますけれど、ここでそういう議論をしていきたいと思っております。</p>
開理事	<p>閉校もしくは休校を協議、決定をしていただくに際して、まずは教育委員会の方でそれぞれのメリット、デメリットを抽出させていただき、この場に呈して決めていただく。そして並行して小学校の在り方もご議論していただかないといけないので、アンケート調査の内容についてもしっかりと吟味していただく必要がありますので、それもあわせてお出しして合議いただく。そのうえで、閉校もしくは休校が決まりましたら、それに伴う諸課題をご議論いただいて、平成30年3月までには結論を出して対象者にも周知をしていくと考えております。</p> <p>とりわけ、通学問題に関しましては、自転車かバスか電車か、その議論もかなり出ておりましたので、その詳細についてもご議論いただきたいと考えております。</p>
吉田委員	よろしいでしょうか。

森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	<p>中学校 PTA の立場からの意見として、もう何回か役員同士で南中、畷中の方で話し合いもしておりますし、すこやかネットや地域コーディネーターさんもいろいろとお話をさせていただいているところなんですけれど、それに青少年指導員さんとかそういういろんな方との話し合いも始まっています。役員同士の話し合いでは、来年度の委員決めの話もしていますし、地域の見守りの問題、通学路に関しても見守り含め、先日は中学 1 年生、南中と畷中の生徒のクラスマッチも行われて、うちの子どもはとても楽しかったと私の方に報告をもらっているのですが、このように皆が一度動き出して決めていたことに対して、一時休校となると、またそれを戻したり変えたりしないといけないことを考えると、やはり一時閉校という形にさせていただいた方がみんなの今やっている方向性が一定方向に動けると思います。</p>
山本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本教育長職務代理者	<p>30年3月までの決定で良いということなんですけれど、実際に課題のまとめや分析、一時閉校または休校どちらにするかという我々の一部修正については、今後のスケジュール含めていつくらいに出していただけますか。</p>
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	よろしいでしょうか。
森田教育長	西口部長心得、どうぞ。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>教育委員会の場合、定例会が月1度ですが、4月早々に状況を整理させていただいて、日程調整のうえ、4月前半のあたりで内容のご議論、決定の場が必要かと思っております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、一部修正をした段階で総合教育会議を開いていただいて、市長さんにある一定の考え方を説明し、市長の考えも伺わなければいけないと思いますので、日程調整をお願いいたします。</p>
吉田委員	よろしいでしょうか。

森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	<p>自転車のことですが、自転車通学をしたという保護者の方も根強くいらっしゃるようなので、今後もいろんな意見を吸い上げて、可能な限り話し合っていたきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>それでは、学校再編整備に関しまして総合教育会議で共通理解を図ったことについて、ある程度、こちらの方で意見のとりまとめをさせていただいて、決議事項というかたちで決定していかなければならないと思います。今ご意見をいろいろお聞かせいただいた中で、この3月1日の共通理解の内容8点ございましたが、教育委員会として取り扱う部分のところで、とりまとめてみたいと思います。</p> <p>まず1点目ですが、四條畷市教育環境整備計画に基づく西部地域の再編については四條畷南中学校敷地内に活断層があるとされているため、平成29年度いっぱい四條畷南中学校を一時閉校または休校とする。ただ、一時閉校または休校については、早急に一定の方針を出していかなければならないということ。2点目として、活断層調査においては、南中学校に通学する生徒に配慮しつつ、その安全絵性を確認するため、生徒が校舎にいなくなった状態で行うこととする。3点目として、活断層を調査した後の南中学校のあり方についてはより良い教育環境として整備を図ったうえで、改めて開校することあるいは特定した活断層の位置によって他の利活用を含め検討する。4点目として、西部地域における小学校の再編整備については平成29年度実施予定の幅広い年齢層に対してのアンケート調査を通じてこれまで同様に市民皆様の思いや考えを伺った後、改めて決定する。アンケート調査につきましても早期に教育委員会の方で検討して実施に向けて進めてまいりたい。5点目として、一時閉校または休校に伴う生徒の心理的負担をはじめ、遠距離化への対応や制服の問題等の諸課題については引き続き、その課題等の整理、検討し、予算を必要とするものは市長と協議し、共通理解を求める。6点目として、これまで積み上げてきた議論を尊重しつつ、今後若い世代が移り住みたくなるまちづくりを目指していく観点に立ちまして、教育環境整備計画の一部を修正することとする。ということで、以上の6点を教育委員会の決議事項とするということではいかがでしょうか。</p>
森田教育長	<p>改めておはかりいたします。四條畷市教育環境整備計画の一部修正については、先ほどのとりまとめ事項のとおり、可決することに異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」お声)</p>
森田教育長	<p>異議がないようですので、四條畷市教育環境整備計画の一部修正については、とりまとめさせていただいた事項のとおり、可決することに決しました。なお、今可決しましたとりまとめ事項の取扱い及び字句等の整理につきましても、教育長に一任していただくことにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」お声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。とりまとめ事項の取扱い及び字句等の整理につきましては、教育長に一任されることに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、それでは、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年4月19日

四 條 畷 市 教 育 長                      森 田 政 己

四條畷市教育委員会 委 員              吉 田 知 子